

内閣府

《内閣府》

表 1-1 内閣府の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	内閣府本府政策評価基本計画（平成 20 年 2 月 18 日策定） 平成 20 年 12 月 25 日改正 平成 21 年 4 月 22 日改正 平成 21 年 7 月 23 日改正 平成 22 年 3 月 8 日改正	
基本計画の主な規定内容	① 計画期間	○ 平成 20 年度から 22 年度までの 3 年間
	② 事前評価の対象等	○ 事業評価方式を基本とする。 ○ 予算要求を伴う新たな政策や新設される制度のうち、法第 9 条第 1 号に該当すると考えられる政策が対象となる。政策の単位は、「事務事業」レベルで捉えることが可能な政策が中心となる。 ○ 規制の新設等による影響の評価を行う場合は、その方式及び対象について、「規制の事前評価の実施に関するガイドライン（平成 19 年 8 月 24 日 政策評価各府省連絡会議了承）」等を踏まえ、決定する。
	③ 事後評価の対象等	○ 総合評価方式、実績評価方式、事業評価方式のいずれかによる。 ○ 計画期間内に評価の対象とする政策は 21 政策 91 施策（平成 22 年 3 月 8 日改正） 総合評価方式：実績評価方式による評価の結果を受けて様々な角度から掘り下げて分析することが必要と認められる政策（狭義）等。 実績評価方式：内閣府本府の主要な行政目的に係る政策（狭義）及び成果重視事業。 事業評価方式：事前評価を実施した政策のうち事後の検証が必要と認められるもの。「事務事業」レベルでとらえることが可能な政策が中心となる。
	④ 政策評価の結果の政策への反映	○ 政策所管課等、政策評価担当課等及び調整部局は、政策の企画立案作業（予算要求（機構・定員要求を含む。）、法令等による制度の新設・改廃、各種中長期計画の策定等）及びそれに基づく政策の実施における重要な情報として、政策評価の結果を活用し、当該政策に適時適切に反映させるものとする。 ○ 内閣府本府は、経済財政政策、科学技術政策等複数の行政機関の所掌に係る政策の総合的推進に関する事務を所掌していることから、これらの政策の企画及び立案に当たっては、政策評価の結果の適切な活用を図る。
	⑤ 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	○ 政策評価に関する外部からの意見・要望については、窓口を大臣官房政策評価広報課とし、文書やインターネットのホームページ等により受け付ける。
実施計画の名称	平成 21 年度内閣府本府政策評価実施計画（平成 21 年 4 月 22 日策定） 平成 21 年 7 月 23 日改正 平成 22 年 3 月 8 日改正	
実施計画の主な規定内容	① 基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策（法第 7 条第 2 項第 1 号に区分されるもの）及び評価の方式	○ 実績評価：21 政策（成果重視事業 1 施策を含む）
	② 未着手・未了（法第 7 条第 2 項第 2 号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	③ その他の政策（法第 7 条第 2 項第 3 号に区分されるもの）	該当する政策なし

表 1-2 内閣府における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳別件数		政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数			
事前評価		該当する政策なし	—	—	—	—		
事後評価	実施計画期間内の評価対象政策 (法第7条第2項第1号)	実績評価方式：20件 [225測定指標] (成果重視事業1施策含む) 〔表1-3-ア〕 {実績評価方式：21件} 〔表1-3-イ〕	目標以上の成果を達成できた	64	① 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた（進める予定） 【引き続き推進】	7		
			達成できた	96		概算要求に反映	7	
						機構・定員要求に反映	2	
							機構要求に反映	0
							定員要求に反映	2
			達成に向けて進展があった	38	② 評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った（することとした又はする予定） 【改善・見直し】	13		
						概算要求に反映	13	
						機構・定員要求に反映	3	
			達成に向けて一部進展があった	18			機構要求に反映	1
							定員要求に反映	3
達成に向けての進展はなかった	4			政策の重点化等	4			
わからない（現時点で未集計であるため）	3			政策の一部の廃止・休止・中止	2			
未開始	1							
評価対象事業が発生しなかった	1							
	《総合評価方式：2件》 〔表1-3-ウ〕	—	—	① 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた 【引き続き推進】	《1》			
					概算要求に反映	《1》		
				② 評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った 【改善・見直し】	《1》			
					概算要求に反映	《1》		
					機構・定員要求に反映	《1》		
					機構要求に反映	《0》		
					定員要求に反映	《1》		
					政策の重点化等	《1》		
				政策の一部の廃止・休止・中止	《1》			
未着手 (法第7条第2項第2号イ)	該当する政策なし	—	—	—	—			
未了 (法第7条第2項第2号ロ)	該当する政策なし	—	—	—	—			

政策評価の対象 としようとした 政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果 の内訳別件数		政策評価の結果の政策への 反映状況の内訳別件数	
その他の 政策 (法第7条第2 項第3号)	該当する政策なし	—	—	—	—	—

(注) 1 { } は、評価実施中のもの（外数）である。

2 < > は、平成20年度に評価結果が公表され、「平成20年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、反映状況として新たに報告すべきものがあることから掲載したものである。

3 実績評価方式については、「政策評価の結果の内訳別件数」欄は測定指標の数を、「政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数」欄は政策の数を、それぞれ計上しているため、両者の数は一致しない。

表 1-3 内閣府における評価対象政策の一覧

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

(1) 所掌するすべての政策について、別表のとおり体系化した上で、毎年度評価を実施。

実績評価方式を用いて、「平成 20 年度内閣府本府政策評価実施計画」に基づき、20 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 21 年 8 月 31 日に「平成 20 年度政策評価書（事後評価）」として公表。

表 1-3-ア 実績評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	公文書等の保存及び利用の取組	改善・見直し
2	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	改善・見直し
3	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	引き続き推進
4	経済財政政策の推進	改善・見直し
5	地域活性化の推進	改善・見直し
6	科学技術政策の推進	引き続き推進
7	防災政策の推進	引き続き推進
8	沖縄政策の推進	改善・見直し
9	共生社会実現のための施策の推進	改善・見直し
10	栄典事務の適切な遂行	引き続き推進
11	男女共同参画社会の形成の促進	改善・見直し
12	国民生活政策の推進	引き続き推進
13	食品の安全性の確保	改善・見直し
14	原子力利用の安全確保	改善・見直し
15	公益法人制度改革等の推進	改善・見直し
16	経済社会総合研究の推進	引き続き推進
17	迎賓施設の適切な運営	改善・見直し
18	北方領土問題の解決の促進	改善・見直し
19	国際平和協力業務等の推進	引き続き推進
20	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	改善・見直し

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html) の表 1-4-①参照。

2 No.16「経済社会総合研究の推進」については、成果重視事業1施策を含む。

(2) 所掌するすべての政策について、体系化した上で、毎年度評価を実施。

実績評価方式を用いて、「平成 21 年度内閣府本府政策評価実施計画」に基づき、21 政策を対象として評価を実施中（平成 22 年 8 月公表予定）。

表 1-3-イ 実績評価方式により事後評価を実施中の政策

No.	評価対象政策
1	公文書等の保存及び利用の取組
2	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進
3	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進
4	経済財政政策の推進
5	地域活性化の推進
6	科学技術政策の推進
7	防災政策の推進
8	沖縄政策の推進
9	共生社会実現のための施策の推進
10	栄典事務の適切な遂行
11	男女共同参画社会の形成の促進
12	国民生活政策の推進
13	食品の安全性の確保
14	原子力利用の安全確保
15	公益法人制度改革等の推進
16	経済社会総合研究の推進
17	迎賓施設の適切な運営
18	北方領土問題の解決の促進
19	国際平和協力業務等の推進
20	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡
21	官民人材交流センターの適切な運営

(注) No. 16「経済社会総合研究の推進」については、成果重視事業1施策を含む。

(3) 以下の2政策は、総合評価方式を用いて、「平成18年度内閣府本府政策評価実施計画」及び「平成19年度内閣府本府政策評価実施計画」に基づき評価を実施し、その結果を平成20年12月25日に「平成19年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」として公表し、「平成20年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、当該評価結果の政策への反映状況として22年度予算要求に反映したことから、新たに報告すべきものとして、以下のとおり掲載。

表 1-3-ウ 総合評価方式により平成20年度に事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	沖縄振興計画(沖縄の振興への取組)	改善・見直し
2	障害者施策の総合的推進(障害者基本計画)	引き続き推進

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html)の表1-4-②参照。

政策体系（内閣府）

※ この政策体系は、平成21年度における評価に係るもの

政策分野	政策	施策
1. 公文書館関連政策	1. 公文書等の保存及び利用の取組	(1) 公文書館制度の推進
2. 政府広報・広聴	1. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	(1) 重要施策に関する広報 (2) 世論の調査
3. 遺棄化学兵器廃棄処理	1. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	(1) 化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収
4. 経済財政政策	1. 経済財政政策の推進	(1) 地域力再生機構（仮称）の監督体制等の整備 (2) 政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善 (3) 対日直接投資の増進 (4) 物価関連施策の推進 (5) 再チャレンジ支援の推進 (6) 道州制特区の推進 (7) 民間資金等活用事業の推進（PFI基本方針含む） (8) 市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善 (9) 競争の導入による公共サービスの改革の推進（公共サービス改革基本方針含む） (10) 国内の経済動向の分析 (11) 国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析 (12) 海外の経済動向の分析
5. 地域活性化政策	1. 地域活性化の推進	(1) 中心市街地活性化基本計画の認定 (2) 地方の元気再生事業の実施 (3) 地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の配分計画の策定 (4) 地域活性化・生活対策臨時交付金の配分計画の策定 (5) 構造改革特区計画の認定 (6) 地域再生計画の認定 (7) 特定地域再生事業会社の指定 (8) 地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定 (9) 地域再生支援利子補給金の支給
6. 科学技術政策	1. 科学技術政策の推進	(1) 原子力研究開発利用の推進（原子力政策大綱）
7. 防災政策	1. 防災政策の推進	(1) 防災に関する普及・啓発 (2) 国際防災協力の推進 (3) 災害復旧・復興に関する施策の推進 (4) 防災行政の総合的推進（防災基本計画） (5) 地震対策等の推進
8. 沖縄政策	1. 沖縄政策の推進	(1) 駐留軍用地跡地利用の推進 (2) 沖縄の離島の活性化 (3) 沖縄振興計画の推進に関する調査 (4) 沖縄における産業振興 (5) 沖縄における社会資本等の整備 (6) 沖縄の特殊事情に伴う特別対策 (7) 沖縄の戦後処理対策
9. 共生社会政策	1. 共生社会実現のための施策の推進	(1) 青年国際交流の推進 (2) 青少年健全育成に関する普及・啓発 (3) 食育の総合的推進（食育推進基本計画） (4) 食育に関する普及・啓発 (5) 少子化社会対策の総合的推進（少子化社会対策大綱） (6) 少子化社会対策に関する普及・啓発 (7) 高齢社会対策の総合的推進（高齢社会対策大綱） (8) 高齢社会対策に関する普及・啓発 (9) バリアフリー化推進に関する普及・啓発

		(10) 障害者施策の総合的推進（障害者基本計画）
		(11) 障害者施策に関する普及・啓発
		(12) 交通安全対策の総合的推進（交通安全基本計画）
		(13) 交通安全対策に関する普及・啓発
		(14) 犯罪被害者等施策の総合的推進（犯罪被害者等基本計画）
		(15) 犯罪被害者等施策に関する普及・啓発
		(16) 自殺対策の総合的推進（自殺総合対策大綱）
		(17) 自殺対策に関する普及・啓発
10. 栄典事務の遂行	1. 栄典事務の適切な遂行	(1) 栄典事務の適切な遂行
11. 男女共同参画社会の形成の促進	1. 男女共同参画社会の形成の促進	(1) 男女共同参画に関する普及・啓発
		(2) 国際交流・国際協力の促進
		(3) 男女共同参画施策の総合的推進（男女共同参画基本計画）
		(4) 女性に対する暴力の根絶に向けた取組
		(5) 女性のチャレンジ支援
12. 国民生活政策	1. 国民生活政策の推進	(1) 国民生活に関する調査分析
		(2) 省資源・省エネルギー型生活の推進
		(3) 公益通報者保護の推進
		(4) 社会的責任の取組促進に関する施策の推進
		(5) 個人情報保護に関する施策の推進
		(6) 市民活動の促進
		(7) 消費者行政の推進（消費者基本計画を含む）
		(8) 消費者契約法の施行
		(9) 消費者の安全に係る施策の推進
13. 食品安全政策	1. 食品の安全性の確保	(1) 食品安全基本法に規定する基本的事項のフォローアップ
		(2) 食品健康影響評価技術研究の推進
		(3) 食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進
14. 原子力安全確保政策	1. 原子力利用の安全確保	(1) 原子力利用の安全確保に係る施策の遂行
15. 公益法人制度改革等	1. 公益法人制度改革等の推進	(1) 公益法人制度改革等の推進
16. 経済社会総合研究	1. 経済社会総合研究の推進	(1) 経済社会活動の総合的研究
		(2) 国民経済計算
		(3) 人材育成、能力開発
		(4) 経済財政政策関係業務システムの最適化（成果重視事業）
17. 迎賓施設の運営	1. 迎賓施設の適切な運営	(1) 迎賓施設の適切な運用
		(2) 迎賓施設の管理・運営の効率化
		(3) 一般参観の適切な実施
18. 北方領土問題の解決の促進	1. 北方領土問題の解決の促進	(1) 北方領土問題解決促進のための施策の推進
19. 国際平和協力業務等	1. 国際平和協力業務等の推進	(1) 国際平和協力業務等の推進
20. 科学に関する重要事項の審議等	1. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	(1) 政府・社会等に対する提言等
		(2) 各国アカデミーとの交流等の国際的な活動
		(3) 科学の役割についての普及・啓発
		(4) 科学者間ネットワークの構築

(注) 政策ごとの予算との対応については、内閣府ホームページ(http://www.cao.go.jp/yosan/soshiki/h21/taiou_h21.pdf)参照

